

清瀬市新庁舎建設基本計画（案）に対して提出された意見等の概要
及び意見に対する市の考え方

平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間、清瀬市新庁舎建設基本計画（案）に対する意見募集を行った結果、4人の方から12件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を適宜要約し、項目ごとに整理したうえで、意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

意見等の概要	意見件数	回答
<p>新庁舎は清瀬駅にできるだけ近い方が良いと思います。(利便性や、市のシンボリックな意味合いからも)</p> <p>その代わり旧庁舎のある所には出張所を造ります。(以前住んでいた東久留米市は老朽化に伴う建て替えの時に、新庁舎を駅近に持ってきました。)</p>	<p>1</p>	<p>市役所の役割を大きく分けると、市民サービスを提供すること、市民の生命と財産を守ることがあります。</p> <p>市民サービスを提供する役割で言うと、清瀬駅周辺という立地は、市内各地域からバス等の公共交通機関でアクセスでき、通勤・通学等に合わせて利用できるなど利便性の面で優れています。</p> <p>一方、市民の生命・財産を守る役割で言うと、現在の位置は、ほぼ市域の中心地であり、清瀬消防署に近く、また、避難所である清瀬小学校、清瀬中学校と隣接しており、防災活動・災害復旧活動の拠点として、消防署との連携や迅速な出動、広域的な支援の受け入れ場としての展開が可能です。</p> <p>また、市域全体の活性化を考えた場合、大規模な事業所である市役所が市域の中心にあるこ</p>

意見等の概要	意見件数	回答
		<p>とで、清瀬駅から清瀬市北部へ人の流れを創出することにも寄与します。</p> <p>市民サービスを提供する役割は、現在検討が進められているマイナンバー制度やコンビニエンスストアの活用など、市役所の立地を条件としない利便性の向上が期待できるため、市民の生命・財産を守る役割の観点から、現在地での建て替えを基本方針としました。</p>
<p>設計者の選定について、「市民参画の機会の創出や市民意見・要望の反映を実現しやすくするために、プロポーザル方式を採用する」とのことですが、選定過程においても市民が参画でき、透明性を保って業者選定できるように対応して頂けますでしょうか。</p>	1	<p>設計者の選定は、審査内容の専門性が高いため、建築分野の有識者を含めた選定委員会を設置する予定です。設計者選定の過程は、できる限りオープンな形を検討したいと思います。</p>
<p>市民アンケートの開示について、先日の市民説明会では新庁舎建設に対して不安を感じる意見・質問が多かったですが、新庁舎建設に関する市民アンケート結果を具体的に市報等で開示して頂けますでしょうか。また、結果によっては、現庁舎の耐震化等の計画自体を見直しする必要があると考えますが、いかがでしょうか。</p>	1	<p>新庁舎建設に関して、市民の皆さんからいただいた意見については、市民説明会、ワークショップ、新庁舎建設基本計画策定委員会の議事録、また、その他にいただいた意見を、新庁舎建設に関わるよくある質問「Q&A」として、ホームページ上で公開しています。</p> <p>現庁舎の耐震化については、庁内に設置した市庁舎改修方針検討委員会や、市議会に設置された公共施設耐震化検討特別委員会での議論を踏まえ、平成2</p>

意見等の概要	意見件数	回答
		5年6月に「清瀬市役所庁舎耐震化整備方針」において、費用対効果の観点から建て替えを整備方針として決定しました。
<p>現庁舎の耐震性能の不足について、新庁舎建設まで対策を取らないとの回答がありましたが、万一の災害に備えて現庁舎でもできる限りの対策を取る必要があると考えますが、いかがでしょうか。</p>	1	<p>現庁舎の耐震性能不足への対応は、費用対効果の観点から建て替えを方針決定しており、現庁舎の補強改修は計画していません。しかしながら、いつ起こるか分からない自然災害に対応するため、業務継続計画の策定、大規模な自然災害による被災を想定して、定期的な全庁職員参加による防災訓練の実施や、データベースを遠隔地のデータセンターで管理するなどの対応を行っています。</p>
<p>現庁舎の狭あい化・分散化について、物理的なスペースは有限なもののため、新庁舎建設後も将来的に狭あい化する可能性もあると考えます。現庁舎内でスペースをやりくりするアイデアと行動力が今後の市政に活かされると考えますがいかがでしょうか。</p>	1	<p>現在の本庁舎は、日影規制における既存不適格事項があるため、増築が難しい状態です。現庁舎は、竣工後40年に渡り、生活様式の変化や情報化の進展などの社会変容に合わせ、レイアウト変更や、会議室や倉庫等を減らすなど、執務室内の改変を重ねてきましたが、これ以上の工夫が難しく、本来本庁舎に備えるべき、高齢者福祉に関わる組織などが分散化している状況です。</p> <p>新庁舎においては、将来的な社会情勢の変化に対応できるように、移動自由度が高く、可変性のあるレイアウト構成を検討していきます。</p>

意見等の概要	意見件数	回答
<p>概算事業費について、現時点では基本計画（案）のため、これから詳細を検討していくとのことでしたが、建物や設備の仕様によってコストは大きく変わるため、1平米あたり40万円という建設費の算出方法は、根拠としては不十分だと考えます。今後の基本設計において、コスト算出のプロセスと結果を随時市民に開示して頂けますでしょうか。</p>	1	<p>基本計画（案）における新庁舎建設に必要な概算事業費は、過去10年間の物価変動や消費税率の改定を踏まえ、他自治体の新庁舎建設事例や民間物件の整備事例、国土交通省営繕積算単価等を基に、建築工事、電機設備工事、機械設備工事などの工事種目ごとに積み上げたものです。</p> <p>基本・実施設計段階においては、具体的な建築内容と合わせて、費用についてもお示ししていきたいと思っております。</p>
<p>新国立競技場の予定費用が倍々で膨らんでいった原因のひとつは、東京オリンピック景気で資材が右肩上がりで高騰しているうえに、建設技術者不足が予想される世情を反映して、建設業者などの作り手市場に煽られた結果だと思われる。この状況はオリンピックが終わるまで続くと思われる。</p> <p>この時期に法的拘束力がある見積りや計画、ならびに資金の調達をするべきではない。一方、オリンピックが終われば建設不況が訪れるのは目に見えている。オリンピック後の不況時に計画に動き出せば経済効果もあり歓迎される。</p>	1	<p>震災後の復興事業やオリンピック施設の建設、都市インフラの整備等により、ここ数年建設費が高騰しています。オリンピック開催に向けた建設需要は開催前に一段落するかもしれませんが、建設費の高騰は、燃料費や資材費、労働者数等、その時々々の社会状況に大きく左右されるため、今後の推移を想定することが困難です。</p> <p>しかしながら、市庁舎の耐震性能不足の問題は、市民の生命と財産を預かる庁舎機能の緊急課題であるため、「基本計画（案）」に示されている事業費を上限と捉え、新庁舎建設事業を推進していきます。</p>
<p>老朽化・耐震化・機能性を重視すれば、新市庁舎建設は必要であろうと思っております。ただし注</p>	1	<p>施工業者の選定方法については、一般競争入札方式以外に、参加施工業者に技術提案を求め</p>

意見等の概要	意見件数	回答
<p>意すべき点が2点あります。</p> <p>① 建設事業者は入札制になるでしょうが、くれぐれも現在、起きているような偽装事件や工事不備が起きる事のないような事業者の選択方法を探り、優良な事業者を選び、無理の無い工程で工事されるようお願いします。出来れば清瀬のことは清瀬市内の建設業者で完了するのが理想的ですが、すべては難しいと思いますので極力、市内の建設業者が参加できるようになれば清瀬の民力もまた上ると思います。</p> <p>② 計画事業費を超えた場合は見直し、延期となることが説明会で話されたようですが（又聞きです）、東京オリンピックによる建設人手不足による人件費高騰、資材高騰等が起きる可能性は高く、見直しの可能性も高いので、見直す場合は何を見直すのか？延期とはいつまで延期なのか？シュミレーションをして、公表できる範囲で代案を併記提示したほうが全体の計画を市民も理解し易くなると思います。</p>		<p>ることや、施工体制を確認するなど、総合評価方式と言われる方式があります。</p> <p>技術提案のテーマには、地域経済への波及効果や地元企業の参加方法などを求めることでもありますので、清瀬市に相応しい施工入札方式を検討したいと思います。</p> <p>また、新庁舎建設事業は、耐震性能が不足する市庁舎の課題を早期に解消する計画ですので、事業の延期等を前提にしていません。しかしながら、概算事業費内で計画が実現できない場合、市財政に過度な負担を強いてまで、計画を進めることは予定していません。</p> <p>計画が概算事業費を超える場合、一時的な建設費の高騰や労働力不足などの明らかな理由であれば、延期の選択肢もありますが、計画に示した概算事業費内で事業が実現できるよう、庁舎規模、設備機能の見直しを含め、計画を進めて行きたいと思っています。</p>
<p>新市庁舎の建設・計画は一旦動き出すと止めるのが難しくなる。不調に終わった場合誰が責任をとるのか。直ちに計画を凍結すべきである。</p> <p>当面は耐震性が不足している</p>	2	<p>平成24年度に実施した耐震診断の結果、下宿地域市民センターと野塩地域市民センターは、一般的に震度6強～7程度の規模の大地震発生時に危険性が低いと考えられている基準</p>

意見等の概要	意見件数	回答
<p>現市庁舎、野塩、下宿の市民センターの耐震対策を実施してはどうか。特に、野塩、下宿の市民センターの耐震工事は平成33・34年度に計画されているようだが、市民の安全の確保ならびに防災拠点の複数化の観点から言えば遅すぎるのではないか。前倒しで行うべきではないか。</p> <p>新市庁舎の建設・計画をこのまま続ければ平成28年度から調査設計関連費（約2.1億円）の支出が始まる。計画を凍結して、この一部の財源を市民センターなどの耐震工事（下宿市民センター：2.3億円、野塩市民センター：0.9億円）にあてるのがよいと思われる。</p> <p>財源の費目は基金、地方債、補助金、一般財源とあるが、結局のところ市民・国民が税金で負担するものである。無駄遣いをしない姿勢を貫いて欲しい。</p>		<p>（I s 値0.6）を確保していることが確認されています。</p> <p>しかしながら、地震などの自然災害時等における避難所に指定していることから、市が目標とした基準（I s 値0.75以上）に満たないため、計画的に整備を行うことを方針決定しました。</p> <p>また、市役所の耐震性能は、危険性が低いとされる基準を満たしてなく、大規模な自然災害などの有事において、市役所の機能が停止することは、市民生活への影響が大きいため、先に整備することを方針決定しました。</p>
<p>執務室の特別職3人の面積が270㎡となっている。1人で90㎡（約9.5m×9.5m）である。</p> <p>小学校の普通教室の必要面積が66㎡（約8.1m×8.1m）であるから、1人で1教室分以上、特別職3人で4教室分となる。こんなに広いスペースが必要なのか疑問に思う。</p> <p>これに限らず、統計データを</p>	1	<p>特別職の執務室として算定した面積には、用途として市長室、副市長室、教育長室、秘書事務室、応接・ロビーを含みます。</p> <p>新庁舎の概算面積を算定するために採用した方法は、総務省地方債同意基準に定める庁舎標準面積算定基準です（同基準は平成23年度に廃止されています）。概算規模を算定するために採用した方式ですが、実際の採</p>

意見等の概要	意見件数	回答
<p>そのまま使うのではなく、身の丈に合った数値に変換して計画をして欲しい。</p>		<p>用面積は今後の設計作業により適正に計画したいと思います。</p>
<p>市庁舎の地震時の地盤の揺れを正確に予測するためには敷地地盤の地盤構造を知っておく必要がある。また、清瀬市各所の地震被害をより正確に予測するには当該地点の地盤の構造（特に表層の軟らかい地盤の厚さ）をあらかじめ知っておくことが必要である。</p> <p>清瀬市の面的な地盤構造を把握するために、まず既存のボーリングデータを整備することから始め、不足なら新たに地盤調査を計画・実施することが必要である。</p>	<p>1</p>	<p>清瀬市は武蔵野台地の一角にあります。ごくわずかな沖積低地を除いて、市域全体が洪積台地となっています。現敷地は、現庁舎の整備前に実施された地質調査によると、地下6 m程度まではローム層、地下6 mより以深は、砂礫や粘土層による地層が構成されており、地震による陥没・液状化等の発生可能性は低いと考えられますが、建設設計を行う際に、改めて調査を行う予定です。</p>